



令和 6 年 11 月 25 日

令和 6 年 11 月 定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第 24 号

令和 6 年中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 11 月 13 日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

1 日 時 令和 6 年 11 月 25 日 午前 9 時 30 分
2 場 所 クリントピア丸亀 3 階 研修室 3

出席議員 18 名

1 番	福	部	正	人	11 番	山	神	猛
2 番	横	川	重	行	12 番	渡	辺	信
3 番	大	西		浩	13 番	豊	嶋	浩
5 番	真	鍋	順	穂	14 番	小	川	保
6 番	横	田	隼	人	15 番	金	井	三
7 番	大	前	誠	治	16 番	中	野	郎
8 番	竹	森	千	津	17 番	大	西	樹
9 番	長	崎	彰	夫	18 番	川	西	米 希子
10 番	金	崎	大	和	19 番	竹	林	昌 秀

説明のため出席した者

管 理 者	松 永 恭 二	企 画 課 長	塚 本 公 紀
副 管 理 者	辻 村 修	租 稅 債 権 管 理 課 長	原 義 宗
副 管 理 者	片 岡 英 樹	施 設 管 理 課 長 エコランド林ヶ谷所長	中 尾 壮 志
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄	仲善クリーンセンター所長	今 井 健 次
副 管 理 者	栗 田 隆 義	情 報 センター所長	西 本 吉 孝
会 計 管 理 者	向 井 光 平	クリントピア丸亀所長	好 永 邦 秀
事 務 局 長	井 上 孝 敏	瀬戸グリーンセンター所長	原 章 司
総 務 課 長	松 尾 一 德		

職員出席者

総 務 課 長 補 佐	石 川 恵 美 子	総 務 課 主 事	石 川 悠 介
総 務 課 人 事 係 長	山 地 充 洋	総 務 課 主 事	山 下 里 奈
施 設 管 理 課 主 査	森 貴 志		

議事日程

日程第 1	会期の決定
日程第 2	会議録署名議員の指名
日程第 3	管理者の事業報告
日程第 4	議案第 1 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号） 議案第 2 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 3 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第 4 号 中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 5 号 中讃広域行政事務組合監査委員条例の一部改正について

会議

〔午前 9 時 30 分 開会〕

○議長（竹森千津議長）

おはようございます。

ただいまから、令和 6 年中讃広域行政事務組合議会 11 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 会期の決定

○議長（竹森千津議長）

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（竹森千津議長）

日程第 2、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 86 条の規定により 12 番渡辺信枝議員、13 番豊嶋浩三議員を指名いたします。

~~~~~

### 日程第3 管理者の事業報告

○議長（竹森千津議長）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

おはようございます。

それでは、8月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

職員採用試験の実施状況について報告いたします。大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、テストセンター方式による第一次試験の合格者を対象に口述試験による第二次試験を9月22日に実施し、8名を選考いたしました。10月20日には最終となる第三次試験を実施し、令和7年4月に採用する1名の合格者を決定いたしました。

研修実施について報告いたします。去る10月30日、31日に外部委託講師によるコミュニケーションスキル向上研修を実施いたしました。住民サービスの向上や業務の円滑化につなげることを目的に職員66名が参加し、グループワークなどを通じてコミュニケーションへの理解を深めました。

次に、企画課について申し上げます。

DX推進事業並びに広域行政推進事業について申し上げます。

広域行政推進基金活用事業の一環である人材育成事業として、また、8月9日に実施した中讃広域圏DX推進に関する協働宣言を記念して、10月24日に構成市町職員を対象とした研修を実施いたしました。窓口業務改革をテーマに、前半は窓口業務改革先進自治体である、北海道北見市市民環境部窓口課の吉田和宏氏に「アナログから始めるDX」という演題で御講演いただき、同時アンケート機能も使いながら、事例紹介をいただきました。この講演は、クリントピア丸亀をはじめ、市町の会議室にもオンライン会議システムを利用し、配信いたしました。後半は主に窓口業務担当職員を対象に、クリントピア丸亀においてワークショップを実施いたしました。「困りごとをみんなで解決しよう」をテーマに、組合の職員及び構成市町のDX推進担当職員がテーブルファシリテーターを担う自前での研修実施となりましたが、これまでの研修参加の経験を活かし、スムーズな研修運営ができました。また、参加者においてはあまり接すことのない他市町の同種業務担当職員との交流の機会となり、悩み事を共有するだけでなく解決策も共に見出すことができた

と思います。今後も、このような交流の場を積極的に設けてまいりたいと思います。

また、10月9日には福島県会津耶麻町村会から組合の行っているDX推進の取組について視察に来られました。自治体DX推進において県主導の広域連携が求められる中、組合の特性を活かした小さな単位での広域連携がDX推進の一つの事例となればと考えております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護認定審査会のデジタル化について申し上げます。国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業である本事業につきましては、介護認定審査会をペーパレス化・オンライン化するため、システム等の選定を行っておりましたが、導入業者が決定し1月の本格運用に向けて準備を進めております。9月には各委員への操作研修を終え、10月から従来方式との併用期間を設け、スムーズにスタートができるよう努めています。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度10月末までに認定審査会を94回開催し、簡素化審査による認定者678人を含む4,377人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が47.0パーセント、更新申請が43.3パーセント、区分変更申請が9.7パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.1パーセントとなっております。

また、香川県主催によります要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会を10月4日に開催し、34名の委員が研修を受講いたしました。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を14回開催し、254人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.8パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては19人、標準利用期間1人を合わせた274人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は9億1,323万9,827円、滞納者数にして5,740人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は1億8,268万6,941円となっております。

また、滞納者の預貯金・不動産・給与等の財産差押えにつきましては481件、捜索につきましては13件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の業者選定につきましては、総合評価一般競争入札方式により実施いたしましたが、9月27日の入札参加資格審査申請受付期限までに申請事業者が1者のみであったため、組合が準用する丸亀市制限付き一般競争入札事務取扱規程第6条の規定により中止といたしました。

これにより事業者の募集及び選定方法を公募型プロポーザル方式へと切り替え、10月18日にプロポーザル公告書類の公表を行い、参加表明のあった事

業者に対して 11 月 22 日に参加資格の確認結果通知を行いました。

今後は、技術提案書について事業者から提案を受け、ヒアリング等を行い優先交渉権者の特定など仮契約締結に向けた事務を進めてまいります。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 1,798 トンで、前年度に比べ 101 トン、率にして 5.3 パーセントの減となっております。

周辺地域環境調査として、追上地区 13 か所、生間地区 4 か所の井戸水の水質検査を 8 月 16 日及び 9 月 10 日に実施いたしました。結果については、異常は見られず良好な状態でありました。

また、10 月 9 日に後山最終処分場水処理施設の現況報告会を開催し、施設の稼働状況・処理水の排水量・水質検査結果を報告し、地元の方々に御理解をいただきました。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 7,845 トンで、前年度に比べ 269 トン、率にして 3.3 パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全・安心な施設の運営方針のもと運転計画に基づき順調に稼働しております。

また、9 月上旬から中旬にかけて 2 号焼却炉内耐火物補修、ごみクレーン等の定期修繕を中心にメンテナンスを行っております。

また、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事期間中のごみの臨時受入を想定して約 1 か月間の連続運転を実施し、機器等への影響を確認いたしました。特に異常は発生しませんでしたので、問題なく受入できると考えております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応といたしまして、各市町から情報センター経由によるガバメントクラウド接続のためのネットワーク整備が完了し、クラウド環境への標準準拠システム構築作業や、現行システムからのデータ移行作業等が開始されております。

また、システムベンダーより運用に関するサービスの提案説明を受け、標準システム稼働後の情報センターが担う役割等についてシステム研究会を中心に協議を進めております。

そのほか、例年の各市町業務用パソコンの老朽化に伴う更新について、設定及び入替作業は無事完了し、先月行われました衆議院議員選挙の入場券印刷についても、滞りなく終えておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 10 月末までのごみの搬入量は 2 万 2,461 トンで、前年度に比べ 504 トン、率にして 2.2 パーセントの減となっております。

施設の運転等につきましては、長期運営維持管理委託契約における運転計画及び事業計画に基づき、安全・安心に運転しております。

エコ丸工房の活動状況につきましては、関係市町の小・中学生から作品を

募集する「夏休みリサイクル工作・ポスター展」を実施し、工作 106 点、ポスター 120 点と多数の応募がありました。

また、小学校の校外学習として、市内外から、16 校、713 人の児童が 4 年生を中心に訪れ、3R の啓発につながったと考えております。

11 月 10 日には、「捨てるにはもったいないモノ交換会」を開催し、419 人の来場がありました。このイベントは、まだまだリユース可能な衣類などを住民の方が持ち寄り自分の気に入ったものと交換して持ち帰るというもので、ごみの減量化にも繋がり、3R に対する理解を深めることができました。

ガラス工房につきましては、昨年度に引き続きモニタリングを実施しており、上半期を終えクリントピア丸亀設置条例第 9 条に規定する運営委員会を 10 月 31 日に開催し、今年度の目標を達成するためにはより一層の工夫と努力が必要との御意見がありました。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度 10 月末までのし尿等の搬入量は 3 万 1,521 キロリットルで、前年度に比べ 593 キロリットル、率にして 1.9 パーセントの増となっております。

コンポスト製品の販売数は 3,085 袋で、前年度に比べ 1,213 袋、率にして 28.2 パーセントの減となっております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

また、香川県汚水処理事業広域化・共同化計画につきましては、9 月 9 日に香川県と導入可能性調査業務委託の経費負担に係る協定を締結いたしました。今後も香川県と広域化・共同化についての協議を重ねてまいります。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

## ○議長（竹森千津議長）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

## 日程第 4 議案第 1 号～第 3 号 各会計補正予算

## ○議長（竹森千津議長）

日程第 4 、議案第 1 号から議案第 3 号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

---

議案第 1 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

議案第2号 令和6年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和6年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）

---

○議長（竹森千津議長）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第1号から議案第3号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ295万8,000円を追加し、予算の総額を19億1,141万円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、市町からの要望による業務端末機入替えに加え、システム標準化に対応する基幹業務システム利用端末機等について早期購入の必要性が生じたことから、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして御説明いたします。

清掃費のエコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として295万8,000円を追加計上するもので、この財源といたしまして、財政調整基金繰入金を措置するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ318万8,000円を追加し、予算の総額を3億4,977万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして御説明いたします。

清掃費の塵芥処理費につきましては、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として318万8,000円を追加計上するもので、この財源といたしまして財政調整基金繰入金を措置するものであります。

議案第3号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入予算の組替え補正であります。

内容といたしましては、多度津町に一括算入されているし尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより予算を補正するもので、し尿処理施設分及び汚泥処理施設分のいずれも交付税算入額が当初の見込みより減額となりましたので、多

度津町からの負担金を減額し、この財源といたしまして財政調整基金繰入金を措置するものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。

財政調整基金残高につきましては、一般会計 2 億 1,747 万 8,560 円、仲善クリーンセンター特別会計 7,521 万 171 円、瀬戸グリーンセンター特別会計 1 億 303 万 525 円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

討論もないようありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 1 号から議案第 3 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

---

議案第 1 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 2 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 号 令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）

---

○議長（竹森千津議長）

議案第 1 号から議案第 3 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 3 号までの各案は、原案の通り可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 5 中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（竹森千津議長）

日程第 5、議案第 4 号「中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を、議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

○管理者（松永恭二管理者）

議案第4号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の改正に伴い、項ずれが生じていたことによる規定の整備のため所要の改正を行い、あわせて字句の整備を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第4号「中讃広域行政事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 中讃広域行政事務組合監査委員条例の一部改正について

○議長（竹森千津議長）

日程第6、議案第5号「中讃広域行政事務組合監査委員条例の一部改正について」を、議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

○管理者（松永恭二管理者）

議案第5号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合監査委員条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第5号「中讃広域行政事務組合監査委員条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前9時57分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 竹森 千津

議 員 渡辺 信枝

議 員 豊嶋 浩三